

甲賀市農業委員会臨時總會議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(月) 午前10時20分から午後0時10分

2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301

3. 在任委員数 19名

4. 出席委員 19名

役職名	議席番号	氏名	役職名	議席番号	氏名
会長	19	伴 慎也	委員	9	勝井 麻有美
副会長(会長職務代理者)	18	今井 百合	委員	10	奥村 淳子
委員	1	藤井 利徳	委員	11	奥村 喜美子
委員	2	中島 準一	委員	12	寺田 勝典
委員	3	緩利 哲治	委員	13	黄瀬 忠幸
委員	4	曾我 秀美	委員	14	植西 良隆
委員	5	中本 芳美	委員	15	林田 清光
委員	6	福野 憲二	委員	16	鍋家 善幸
委員	7	森地 良彦	委員	17	山川 芳範
委員	8	山崎 容子			

5. 欠席委員 無

6. 議長 議席19番 伴 慎也 会長

7. 議事録署名委員 山川 芳範 委員
山崎 容子 委員

8. 臨時総会

1) 開会

2) 仮議長の選出について

3) 仮議席の指定について

4) 議事録署名委員の指名

5) 案件

案件第1号 会長の選出について

案件第2号 副会長の選出について

案件第3号 委員の議席の決定について

案件第4号 委員の区域担当の選任について

案件第5号 委員の役員の選任について

案件第6号 農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について

案件第7号 滋賀県農業会議普通会员の指名について

6) 議事

議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

7) 事務局報告事項

8) 閉会

9. 事務局出席者（4名）

事務局長 地平 勝弥

局次長 村田 浩司

係長 谷川 智彦

主事 澤山 昌宏

10. 会議の概要

事務局長

甲賀市農業委員会臨時総会を開会いたします。

甲賀市農業委員会総会会議規則第6条の規定による本日の欠席委員はございません。また、遅参の届出は、座席番号19番緩利哲治委員の1名で、早退の届出はございません。よって、只今の出席委員は18名で、法定定足数である過半数に達しておりますので開会を宣言します。

本日は最初の会議となりますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

座席番号1番の委員から順に、自席でご起立いただき、座席番号とお名前程度で結構ですので、自己紹介をお願いいたします。

各委員 【自己紹介】

事務局長 続きまして、農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。
私は、農業委員会事務局長の地平です。よろしくお願いいたします。

事務局長 続きまして、農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局長 農業委員会事務局次長の村田です。よろしくお願いいたします。
農政係長の谷川です。よろしくお願いいたします。
農地法3条担当の黒川です。よろしくお願いいたします。
農地法4条・5条担当の澤山です。よろしくお願いいたします。
農地利用最適化推進担当の野村です。よろしくお願いいたします。

事務局長 なお、本日は、欠席しておりますが、農地係長は澤田でございます。以上、7名体制となります。

農業委員・推進委員の皆様とともに、農地法の適正執行、農地利用の最適化推進に努めますので、よろしくお願いいたします。以上、職員の紹介とさせていただきます。

事務局長 それでは、2.「仮議長の選出について」を行います。
議長となる会長が決定しておりませんので、仮議長を選出し、運営をお願いしたいと存じます。
ここで、仮議長の選出方法についてお諮りいたします。どの様にさせていただきますでしょうか。

委員 【事務局一任】

事務局長 ただ今、「事務局一任」とのご発言をいただきました。
それでは、地方自治法第107条に準じて、最年長の委員に臨時議長の職務をお願いすることとしたいと思っております。本日、委員の中では、黄瀬忠幸委員が最年長の委員でありますので、黄瀬委員を仮議長に指名させていただくこととして、よろしいでしょうか。

委員 【異議なし】

事務局長 ありがとうございます。
それでは、座席番号6番黄瀬委員を仮議長に指名させていただきます。
黄瀬委員は議長席へお願いします。

【黄瀬委員 議長席へ】

事務局長　　ここで仮議長との打ち合わせのため、少し時間をいただきます。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

【打ち合わせ】

事務局長　　会議を再開いたします。
仮議長の黄瀬委員、よろしくお願いいたします。

仮議長　　仮議長の黄瀬です。
議事がスムーズに進みますよう、皆様のご協力をお願いします。
それでは、3.「仮議席の指定」を行います。
なお、まだ議席番号が決定しておりませんので、座席番号を仮議席として、会議を進めさせていただきます。
次に、4.「議事録署名委員の指名」を行います。
総会会議規則第21条第2項の規定による議事録署名委員2名を指名いたします。
仮議席番号17番山川芳範委員と仮議席番号18番山崎容子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

仮議長　　それでは、案件第1号「会長の選出について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局　　農業委員会等に関する法律第5条第1項で、「農業委員会に会長を置く。」と規定され、同条第2項で「会長は委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。
また、互選の方法は、甲賀市農業委員会選挙事務取扱規程で、「会長の選出については委員の互選、または委員に異議がないときは、指名推薦によることができる。」と規定されております。以上、説明といたします。

仮議長　　ただ今、事務局の説明がありました、会長の選出方法について、お諮りいたします。どのような方法がよろしいか。

委員　　**【選挙】**

仮議長　　ただ今、「選挙」とのご意見がございましたが、他にご意見はございませんか。

委員　　**【異議なし】**

仮議長　　ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、選挙により会長を選出することに決定いたします。委員全員を対象としての投票と考えますが、ご異議ございませんか。

委員　　**【異議なし】**

- 仮議長 「異議なし」と認め、委員全員を対象に投票を行います。
事務局の説明を求めます。
- 事務局 去る7月10日に開催されました第36回農業委員会総会における、制度検討委員会からの報告において、選挙を行うにあたっては、「1回目の選挙で、得票数が過半数に達しない場合は、第1得票数と第2得票数の者で、再選挙し、過半数の得票者が当選するよう運用する。」と方向づけをいただきました。
- 仮議長 事務局から説明がありましたが、この方法によることとしてよろしいか。
- 委員 【異議なし】
- 仮議長 「異議なし」と認め、この方法によることといたします。
それでは、甲賀市農業委員会選挙事務取扱規程第3条の規定により、投票及び開票の立会人2名を指名します。
仮議席16番森地良彦委員と仮議席17番山川芳範委員を指名いたします。よろしくをお願いします。
- 仮議長 事務局に投票箱を設置させます。
- 【投票箱の設置】
- 仮議長 それでは、投票の手順について、事務局の説明を求めます。
- 事務局 投票の手順について、ご説明いたします。
事前に送付させていただきました、会議資料の「農業委員会の委員名簿」をご確認いただき、記載台において、会長とすべき委員の名前を、ご記入ください。
投票は、まず立会人からお願いします。
投票を終えられた立会人は、所定の位置での立会としてください。
以降、事務局の指示に従い、順次、投票願います。
開票は、立会人2名と事務局で行います。以上、説明といたします。
- 仮議長 それでは、事務局は投票箱の空虚確認をお願いします。
- 事務局 ご覧のとおり、投票箱の中には何も入っておりません。
- 仮議長 それでは、会長の投票を行います。
はじめに立会人2名の投票をお願いします。
投票を終えられた立会人は、立会人席で投票確認をお願いします。
まず、仮議席16番森地委員、続いて仮議席17番山川委員、お願いします。
- 立会人 【投票後 立会人席】
- 委員 【仮議席1番から順に投票】

仮議長 皆さん投票はお済みでしょうか。まだの方はおられませんか。
それでは、投票箱を閉鎖します。以降の投票は認めません。

【投票箱封鎖】

これより開票を行います。しばらくお待ちください。

事務局 **【開票】**

仮議長 開票の結果が出ましたので、事務局より報告させます。

事務局 開票結果を報告します。
投票総数19票、有効投票数19票、無効投票数0票。
黄瀬委員2票、伴委員8票、林田委員8票、中島委員1票。
以上、結果報告といたします。

仮議長 伴委員と林田委員、8票で同数のため、このお2人で再選挙となります。
事務局の説明をお願いします。

事務局 投票の結果から、伴委員と林田委員での再選挙となりました。再選挙については、
伴委員、林田委員、2人のどちらかの記名で投票をお願いします。

仮議長 それでは、事務局は投票箱の空虚確認をお願いします。

事務局 ご覧のとおり、投票箱の中には何も入っておりません。

仮議長 それでは、投票を行います。
はじめに立会人2名の投票をお願いします。

立会人 **【立会人 投票】**

仮議長 順次投票をお願いします。

委員 **【仮議席1番から順に投票】**

仮議長 皆さん投票はお済みでしょうか。まだの方はおられませんか。
それでは、投票箱を閉鎖します。以降の投票は認めません。

【投票箱封鎖】

これより開票を行います。しばらくお待ちください。

事務局 **【開票】**

仮議長 開票の結果が出ましたので、事務局より報告させます。

事務局 開票結果を報告します。
投票総数19票、有効投票数19票、無効投票数0票。
伴委員11票、林田委員8票。
以上、結果報告といたします。

仮議長 立会人は自席へお戻りください。

仮議長 選挙の結果、会長には伴委員が互選されました。
伴委員、よろしく願いいたします。
これをもちまして、仮議長の職を解かせていただき、以降、会長に議長をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

事務局長 黄瀬委員、仮議長をお務めいただきありがとうございました。
会長となられました伴委員は、議長席へお願いします。

事務局長 それでは、伴委員から会長就任のご挨拶をお願いします。

会長 【会長就任の挨拶】

事務局長 ありがとうございました。
甲賀市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定により、会長に議事の進行をお願いいたしますが、会長との打ち合わせのため、少し時間をいただきます。委員の皆様は、そのまま自席でお待ちください。

【打ち合わせ】

議長 会議を再開いたします。
案件第2号「副会長の選出について」を議案といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 農業委員会等に関する法律第5条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定され、甲賀市農業委員会規程第3条の規定で「副会長を置く。」と規定されております。
また、互選の方法は、甲賀市農業委員会選挙事務取扱規程で、「副会長の選出については委員の互選、または委員に異議がないときは、指名推薦によることができる。」と規定されております。以上、説明といたします。

議長 ただ今、事務局の説明がありましたが、副会長の選出方法について、お諮りいたします。どのような方法がよろしいか。

委員 【選挙】

議長 　　ただ今、「選挙」とのご意見がございましたが、他にご意見はございませんか。

委員 　　【異議なし】

議長 　　ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、選挙により副会長を選出することに決定いたします。会長を除く委員18名を対象として、投票を行いたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 　　【異議なし】

議長 　　「異議なし」と認め、会長を除く委員18名を対象に投票を行います。
甲賀市農業委員会選挙事務取扱規程第3条の規定により、投票及び開票の立会人2名を指名します。
仮議席14番福野憲二委員と仮議席15番藤井利徳委員を指名いたします。よろしくお願ひします。
それでは投票の手順について、事務局の説明を求めます。

事務局 　投票の手順について、ご説明いたします。
投票用紙に、副会長とすべき委員の名前を自書してください。注意事項ならびに投開票の方法は、会長の選挙と同様となります。以上、説明といたします。

議長 　　それでは、事務局は投票箱の空虚確認をお願いします。

事務局 　ご覧のとおり、投票箱の中には何も入っておりません。

議長 　　それでは、副会長の投票を行います。
はじめに立会人2名の投票をお願いします。投票を終えられた立会人は、立会人席で投票確認をお願いします。
まず、仮議席14番福野委員、続いて仮議席15番藤井委員、お願いします。

立会人 　　【投票後 立会人席】

委員 　　【仮議席1番から順に投票】

議長 　　皆さん投票はお済みでしょうか。まだの方はおられませんか。
それでは、投票箱を閉鎖します。以降の投票は認めません。

　　【投票箱封鎖】

これより開票を行います。しばらくお待ちください。

事務局 　　【開票】

議 長 開票の結果が出ましたので、事務局より報告させます。

事 務 局 開票結果を報告します。
投票総数19票、有効投票数19票、無効投票数0票。
寺田委員4票、奥村喜美子委員2票、林田委員2票、今井委員8票、黄瀬委員2票、中島委員1票。以上、報告いたします。

仮 議 長 得票者1位の委員が過半数に達していませんので、1位者今井百合委員、2位者寺田勝典委員、このお2人で再選挙となります。
事務局の説明をお願いします。

事 務 局 投票の結果から、今井委員と寺田委員での再選挙となりました。再選挙については、今井委員、寺田委員、2人のどちらかの記名で投票をお願いします。

仮 議 長 それでは、事務局は投票箱の空虚確認をお願いします。

事 務 局 ご覧のとおり、投票箱の中には何も入っておりません。

仮 議 長 それでは、投票を行います。
はじめに立会人2名の投票をお願いします。

立 会 人 【立会人 投票】

仮 議 長 順次投票をお願いします。

委 員 【仮議席1番から順に投票】

仮 議 長 皆さん投票はお済みでしょうか。まだの方はおられませんか。
それでは、投票箱を閉鎖します。以降の投票は認めません。

【投票箱封鎖】

これより開票を行います。しばらくお待ちください。

事 務 局 【開票】

仮 議 長 開票の結果が出ましたので、事務局より報告させます。

事 務 局 開票結果を報告します。
投票総数19票、有効投票数19票、無効投票数0票。
今井委員12票、寺田委員7票。
以上、結果報告いたします。

議 長 立会人は自席へお戻りください。

議 長 選挙の結果、副会長には今井委員が互選されました。
今井委員、よろしく願いいたします。
今井委員は前の席へお願いいたします。

事務局長 それでは、今井委員から副会長就任のご挨拶をお願いいたします。

副 会 長 【副会長就任の挨拶】

議 長 ありがとうございます。

議 長 続いて、案件第3号「委員の議席の決定について」を議案といたします。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 議席については、甲賀市農業委員会総会会議規則第9条第1項で「委員の議席は、
任命後最初の総会において、クジにより定める。」と規定されております。
なお、会長及び副会長の議席については、総会における議長席等の関係で、慣例
により、副会長を議席18番、会長を議席19番と考えております。以上、説明と
いたします。

議 長 ただ今、事務局より説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら、
お伺いいたします。なお、ご質問される委員は、仮議席番号とお名前をお願い
いたします。

委 員 【異議なし】

議 長 ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、事務局の提案どおり、議
席のクジを行います。
クジの手順について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 クジの手順について、ご説明いたします。
前回までは、2回のクジで議席番号を決めていました。1回目はクジを引く順番
を決め、2回目で議席番号となるクジを引く方式をとっていましたが、今回、事務
局の提案としては、1回のクジで議席番号を決定することでご承認いただけないで
しょうか。

議 長 ただ今説明のありました、議席番号の決定方法について、1回のクジによるもの
としてよろしいか。

委 員 【異議なし】

議 長 ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、1回のクジで議席番号を
決定します。

それでは、クジを行います。

委員 【番号クジ】

議長 議席番号が決定しましたので、事務局より報告させます。

事務局 議席番号を報告します。

議席番号1番 藤井利徳委員、議席番号2番 中島準一委員、議席番号3番 緩利哲治委員、議席番号4番 曾我秀美委員、議席番号5番 中本芳美委員、議席番号6番 福野憲二委員、議席番号7番 森地良彦委員、議席番号8番 山崎容子委員、議席番号9番 勝井麻有美委員、議席番号10番 奥村淳子委員、議席番号11番 奥村喜美子委員、議席番号12番 寺田勝典委員、議席番号13番 黄瀬忠幸委員、議席番号14番 植西良隆委員、議席番号15番 林田清光委員、議席番号16番 鍋家善幸委員、議席番号17番 山川芳範委員、議席番号18番 今井百合委員、議席番号19番 伴慎也委員。以上でございます。

議長 次回の総会から、議席番号とお名前を示す席札を置きますので、指定の場所への着席をお願いします。

議長 続きまして、案件第4号「委員の区域担当の選任について」及び案件第5号「役員の選任について」を議案といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 まず、案件第4号「委員の区域担当の選任について」です。

農地利用最適化推進委員は、甲賀市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則で、それぞれの担当区域が定められています。農業委員についても、これまでの慣例から、それぞれ担当区域を持っています。

ついては、それぞれの担当区域を決定ください。具体的には、担当区域内の農地法の申請案件、これについて農業委員と推進委員の意見書をいただきます。また総会においては、審議案件ごとに農業委員と推進委員の説明を述べていただきます。

案件第5号の「役員の選任について」は、農業委員会の規定に定められている、総会の議事を円滑・公平に行うため、総会にかかる案件を事前に役員会として、審議することになっています。役員の選出にあたり、農業委員会規定の6条には、会長及び副会長、その他6名となっています。6名のうち1名は中立委員となっていることから、今回は、副会長が中立委員を兼任されていることから、各町に1名ずつ役員を選出いただきますようお願いします。以上です。

議長 ただ今、事務局からの説明の説明について、ご質問等がありましたら、お伺いいたします。

委員 【異議なし】

議長 それでは、今から地区別に参集いただき、担当地区および役員の選出をお願いします。

委 員 【地域ごとに協議】

議 長 それでは、協議の結果、委員の地域担当について、事務局に報告させます。

事 務 局 担当地域の名簿については、整理したものを午後、配布いたします。
役員については、水口地域は林田委員、甲南地域は中島委員、甲賀地域は森地委員、土山地域は奥村喜美子委員、信楽地域は寺田委員です。以上です。

議 長 今、地域ごとの担当委員、および役員の決定について説明がありましたが、質問等はございませんか。

委 員 【異議なし】

議 長 ただ今、「異議なし」の声をいただきましたので、以上のとおり決定することとします。

議 長 続きまして、案件第6号「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について」を議案といたします。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 一般社団法人全国農業会議所から農業委員会へ、綱紀肅正とのことで通知がありました。委員会の法令遵守の申し合わせについて、前回の改選時にも決議をいただいておりますが、今回も改めて、審議いただきますようお願いいたします。

【申し合わせ決議文読み上げ】

以上です。

委 員 【異議なし】

議 長 ただ今、「異議なし」の声をいただきましたので、「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について」決定することとします。

議 長 続きまして、案件第7号「滋賀県農業会議普通会员の指名について」、事務局の説明を求めます。

事 務 局 会長の一般社団法人滋賀県農業会議の普通会员の就任とのことで、農業会議の定款に、県内の市町の農業委員会の会長または、農業委員会が指名した委員が参与として就任していただいています。甲賀市では、会長に就任いただいています。これに限らず、他の方でも構いません。ついては、総会で審議いただきたく存じます。事務局案としては会長を提案させていただきます。ご審議よろしく申し上げます。以上です。

- 議 長 　　ただ今、事務局から説明がありましたが、私が一般社団法人滋賀県農業会議の普通会員となることについて、ご了解いただけますか。
- 委 員 　　【異議なし】
- 議 長 　　ただ今、「異議なし」の声をいただきましたので、私が一般社団法人滋賀県農業会議の普通会員を務めさせていただきます。
案件は以上であります。
- 議 長 　　次に、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 　　農地利用最適化推進委員については、参考資料の12ページ、13ページに記載の方々を議案として決定していただきます。最適化推進委員は、45の区域で募集したものです。すべての区域に1名ずつご応募いただき、45名の候補者として決定させていただいたものです。
このことについては、先の最適化推進委員の候補者評価委員会で、厳正な評価を行い、それぞれすべての候補者が農地の最適化の推進に熱意、誠意を持っておられ、業務を適切に行える方であると評価委員長から7月10日の総会でも報告いただいております。すべての方が推進委員としてご活躍いただけることに期待できるということです。説明は以上です。
- 議 長 　　ただ今、事務局より説明がありました件について、ご質問等がございましたら、お伺いいたします。
- 委 員 　　【異議なし】
- 議 長 　　ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」採決いたします。
賛成委員の挙手を求めます。
- 委 員 　　【挙手全員】
- 議 長 　　挙手全員でございます。
よって、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案どおり可決いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員については、本日7月20日の午後2時から委嘱状交付式を行いますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。
- 議 長 　　続きまして、事務局報告事項をお願いします。
- 事 務 局 　　事務局報告事項の資料を配布させていただきます。

【農業委員会行事予定】

【農事改良組合長名簿】

【総会の日程について】

議 長 それではここで、総会全般について、ご意見、ご質問をお伺いいたします。

委 員 【異議なし】

議 長 ご質問等もございませんので、以上をもちまして、甲賀市農業委員会臨時総会を終了いたします。

事務局長 会長、ありがとうございました。皆様、長時間にわたり慎重審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして甲賀市農業委員会臨時総会を終了いたします。